

第4章 本計画の将来像・基本方針・目標及び広域交通の維持・確保の方針

4-1 将来像・基本方針・目標

(1) 将来像・基本方針

第2章で整理した上位・関連計画で求められる公共交通の役割及び第3章で整理した本地域の課題を踏まえ、本地域における地域公共交通ネットワークの将来像と、将来像の実現に向けた基本方針を以下のとおりとする。

【北海道釧路・根室地域公共交通計画の将来像】

行政・交通事業者など地域の関係者が連携した釧路・根室地域の持続可能な公共交通ネットワークの構築

基本方針①：地域住民や来訪者の広域移動を支える広域交通の維持・確保

・本地域の将来を見据えた、持続可能で活力ある地域づくりや観光振興などにも寄与する公共交通ネットワークを構築することが重要であり、地域住民や来訪者の広域移動を支える広域交通の維持・確保に努める必要がある。

<対応する課題：1・2・3・4・5・6>

基本方針②：市町村内の生活圏交通と広域交通の接続性向上、交通拠点の機能強化

・市町村内の移動を支える生活圏交通と広域交通の接続性の向上や交通拠点の機能強化などを図り、広域交通及び生活圏交通が有機的につながった最適な公共交通ネットワークの確保に努める必要がある。

<対応する課題：1・2・3・4・5・6>

基本方針③：公共交通の利用促進・持続性の確保

・利便性向上や運行効率化などにより、地域住民や来訪者の公共交通利用の促進を図るとともに、運行経費の削減等を図り、公共交通が持続できる運行体制の構築を目指す必要がある。

<対応する課題：1・2・3・4・5・6>

(2) 基本方針の実現に向けた目標

基本方針の実現に向けた目標を以下のとおり整理する。

基本方針 1：地域住民や来訪者の広域移動を支える広域交通の維持・確保

目標①	中核都市や地域中心都市と周辺市町村などをつなぐ広域交通ネットワークの維持・確保
-----	---

高校生の通学のほか、通院、買い物などを中核都市や地域中心都市に依存しているため、各町村と中核都市等とを接続し地域住民の日常生活を支える広域交通ネットワークについて、地域が一体となって維持・確保に向けた取組を進める。

基本方針 2：市町村内の生活圏交通と広域交通の接続性向上、交通拠点の機能強化

目標②	幹線交通・広域交通・生活圏交通の接続の円滑化
-----	------------------------

便利に利用できる交通環境の整備を進めるため、幹線交通、広域交通及び生活圏交通の乗換拠点における利便性・快適性の向上やアクセス性の向上などを図っていく。

基本方針 3：公共交通の利用促進・持続性の確保

目標③	公共交通の利便性向上と意識醸成による利用促進
-----	------------------------

運行の持続性を確保していくために、運行経費の削減等を図り、地域住民等への公共交通利用の意識付けや公共交通の利便性向上、利用しやすい環境づくり等を図っていく。

目標④	観光資源などを活かした利用促進
-----	-----------------

来訪者の公共交通の利用しやすさの向上など、観光誘客と公共交通利用促進の一体的な推進に向けた取組を進める。

4-2 目標に基づく施策

各目標の達成に向けた施策及び取組内容を次のとおりとする。

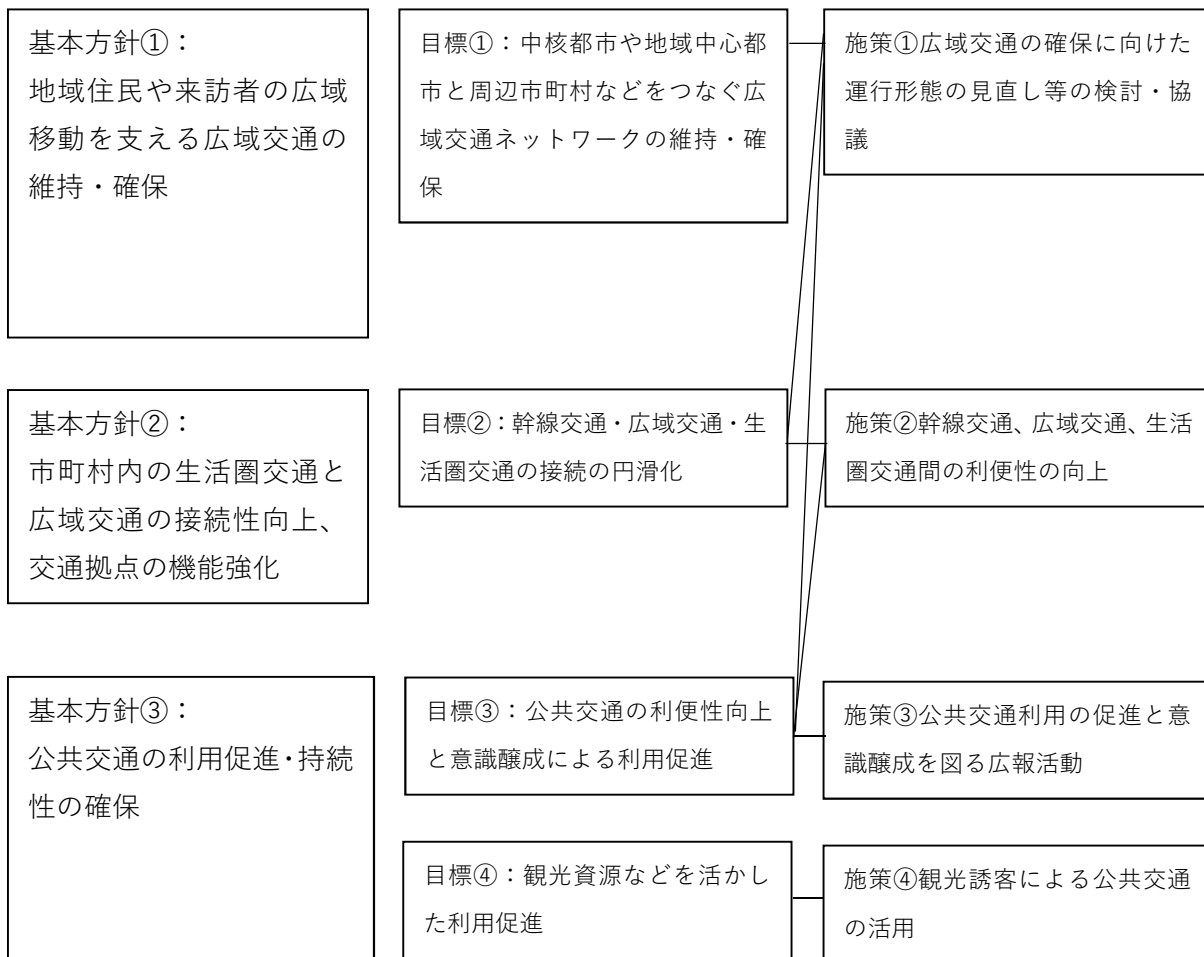


図 4-1 基本方針・目標達成のための施策

【施策①】 広域交通の確保に向けた運行形態の見直し等の検討・協議

目的等	<p>本地域の中核都市や地域中心都市と周辺町村などを結び、地域の移動を支える広域交通ネットワークの役割や維持・確保の方針を設定し、北海道釧路・根室地域公共交通活性化協議会における議論や利用実態等を踏まえ、必要に応じて運行形態の見直しを行っていく。</p> <p style="text-align: right;"><目標①、②、③に対応></p>
-----	--

1 取組概要

広域交通とその役割、維持・確保の方針

本地域の広域交通について、各都市間における移動特性や現状の公共交通の運行実態等を踏まえて、本計画において確保すべき広域交通を位置づけ、中核都市や地域中心都市と周辺町村などを結ぶ広域交通の役割及び今後の維持・確保の方針を設定する（後述する「4-3 本地域の広域交通の維持・確保の方針」のとおり）。

本計画で位置づけた広域交通について、住民等の移動特性や運行実態等を踏まえて設定した広域交通ネットワークの役割及び今後の維持・確保の方針に基づく取組を推進するとともに、地域の関係者が共通認識を持ち、地域の実態に合わせた最適化など運行形態の見直しを行い、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図る。

2 具体的な取組内容

協議会としての取組

- 路線別の検討会や市町村地域公共交通活性化協議会などの場における議論を踏まえながら、持続可能な公共交通のあり方について協議を進める。
- 広域交通の維持・確保の方針を設定する。
- 「第6章 計画の推進体制」により、PDCA サイクルのもとで評価・点検を行う
- 検討体制は次のとおりとする。

対象路線	検討体制（関係市町村・事業者等）
釧路総合振興局管内の広域路線	釧路総合振興局、関係市町村、くしろバス（株）、阿寒バス（株）
根室振興局管内の広域路線	根室振興局、関係市町、阿寒バス（株）、根室交通（株）
振興局を跨がる広域路線	釧路総合振興局、根室振興局、関係市町村、くしろバス（株）、阿寒バス（株）、根室交通（株）

国

- 路線の維持・確保の方針に基づく取組や運行形態の見直しなどを実施する場合において、必要な助言を行う。

北海道

- 路線別の検討会や市町村地域公共交通活性化協議会などの場における議論を踏まえながら、見直しに必要な現状や地域ニーズの把握に取り組み、本計画に位置づける各路線についての維持・確保の方針に反映させる。
- 先進的な取組事例を情報収集し、協議会へ提供する。

- 維持・確保の方針を踏まえ、個別の広域路線について、運行実態等を把握して共有し、今後のあり方を検討する。
- 利用者が極端に少ない時間帯があることや、利用者の減少、公的負担の増加傾向を踏まえ、特に次の路線については、きめ細かい議論を行う検討体制を構築し、利用促進を図りつつ、運行形態の見直しなどの最適化を図るなど、今後の運行形態のあり方を検討・協議する。

対象路線	関係市町村・事業者等
釧路羅臼線	釧路総合振興局・根室振興局・釧路市・釧路町・標茶町・別海町・中標津町・標津町・羅臼町 阿寒バス（株）
釧路線（根室線）	釧路総合振興局・根室振興局・釧路市・釧路町・浜中町・根室市 くしろバス（株）・根室交通（株）
中標津線	根室振興局・根室市・別海町・中標津町 根室交通（株）

市町村

- 住民の移動実態やニーズを踏まえた移動サービスの最適化に向けた協議・検討を行う。
- 市町村地域公共交通活性化協議会において、実情に合わせた運行形態を検討するとともに、市町村地域公共交通網形成計画（地域公共交通計画）における生活圏交通の維持・確保の方針を踏まえ、広域交通との接続性の向上について検討する（市町村地域公共交通活性化協議会を未設置、また市町村地域公共交通網形成計画（地域公共交通計画）を未策定の市町村は計画策定に向けた設置・検討を進める）。

交通事業者

- 乗車人員など利用動向に係るデータを把握し協議会へ提供する。
- 見直しに係る将来負担のシミュレーションなどを行う。

R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
維持・確保の方針設定 ←→	個別路線の協議・見直し等 ←→	中間評価 ←→		協議・検討 ←→
個別路線の方向性検討 ←→		利用実態把握等		
←→				

3 スケジュール （釧路羅臼線・釧路線（根室線）・中標津線）

R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
方向性について協議・検討 ←→	協議・検討結果に基づく対応 ←→			
←→				

【施策②】 幹線交通、広域交通、生活圏交通間の利便性の向上	
目的等	<p>幹線交通・広域交通・生活圏交通の公共交通ネットワークを強化し、利便性の向上を図るべく、これらの交通間の接続性の向上や、交通拠点の機能強化等により、乗換環境の向上を図る。</p> <p style="text-align: right;"><目標②、③に対応></p>
1 取組概要	
<p>乗換環境の向上・接続性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線交通・広域交通・生活圏交通の乗換拠点において、利用者の利便性・快適性の向上を図る。 ・事業者間でダイヤ等の情報を共有しながら、アクセス性の向上を図り、利用者の利便性の向上を図る。 	
2 具体的な取組内容	
<p>協議会としての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■生活圏から広域的な交通までの利用をスムーズに行うことができる交通モード間の連携強化により環境の構築に取り組む。 ■市町村地域公共交通計画（地域公共交通網形成計画）と連携し、取組を進める。 ■施策の実施後、中間点検を行い、更なるモード間連携の強化に向けたダイヤの見直しなどを検討・実施する。 	
<p>国</p> <ul style="list-style-type: none"> ■各市町村における生活圏交通の見直しや乗換環境の整備等を実施する場合において、必要な助言を行う。 	
<p>北海道</p> <ul style="list-style-type: none"> ■幹線交通・広域交通・生活圏交通の乗換環境の向上等に係る議論の取りまとめ等を行う。 ■スムーズな乗換ができるような環境構築について検討を行う。 ■ニーズに応じた公共交通マップ等作成に向けた検討を行う。 	
<p>市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ■各市町村における実情やニーズに応じて、幹線交通・広域交通・生活圏交通の乗換環境の向上により、利用者の利便性・快適性の向上を図る。 ■市町村地域公共交通計画（地域公共交通網形成計画）に基づく乗換環境の向上など、生活圏交通の利便性向上や確保に向けた取り組みを進める。 	
<p>交通事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ■乗車人員など利用動向に係るデータを把握し協議会へ提供する。 ■利用実態を踏まえたダイヤ改正等を実施する。 	

3 スケジュール





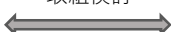
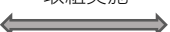
R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
ダイヤ見直し検討 ↔	ダイヤ見直し実施 ↔	中間評価 ↔		検討・協議 ↔
交通拠点機能強化 検討 ↔	交通拠点機能強化 実施 ↔	↔		
公共交通マップ 作成 ↔	公共交通マップ 更新 ↔	↔		

【施策③】公共交通利用の促進と意識醸成を図る広報活動							
目的等	<p>通院・買い物等の日常的な移動における公共交通利用の意識醸成や、公共交通を利用しやすい環境づくりなど、公共交通の利用促進等に向けた取組や広報活動について検討し取組を進める。</p> <p style="text-align: right;">< 目標③に対応 ></p>						
1 取組概要							
<p>広報活動による公共交通の利用促進等</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通マップや総合時刻表等の作成・配布や、バスの乗り方教室の開催などの広報活動により公共交通の利用促進や運行体制の確保を図る。 鉄道については、事業計画（アクションプラン）に基づき、JR北海道と地域の関係者が一体となって利用促進の取組を進める。 <p>（利用促進の取組のイメージ）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>取組</th> <th>イメージ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乗継も考慮した公共交通マップや総合時刻表等の作成・配布</td> <td>ルートや時刻表、料金などを横断的に整理した公共交通マップや総合時刻表を作成し、地域住民の公共交通の理解を促し、利用の抵抗感を解消する。</td> </tr> <tr> <td>地域住民を対象とした公共交通の乗り方教室の開催等</td> <td>バスの乗り方やお得な乗車券、公共交通の現状や役割、重要性などの理解を促すための講習会等を開催する。</td> </tr> </tbody> </table>		取組	イメージ	乗継も考慮した公共交通マップや総合時刻表等の作成・配布	ルートや時刻表、料金などを横断的に整理した公共交通マップや総合時刻表を作成し、地域住民の公共交通の理解を促し、利用の抵抗感を解消する。	地域住民を対象とした公共交通の乗り方教室の開催等	バスの乗り方やお得な乗車券、公共交通の現状や役割、重要性などの理解を促すための講習会等を開催する。
取組	イメージ						
乗継も考慮した公共交通マップや総合時刻表等の作成・配布	ルートや時刻表、料金などを横断的に整理した公共交通マップや総合時刻表を作成し、地域住民の公共交通の理解を促し、利用の抵抗感を解消する。						
地域住民を対象とした公共交通の乗り方教室の開催等	バスの乗り方やお得な乗車券、公共交通の現状や役割、重要性などの理解を促すための講習会等を開催する。						
2 具体的な取組内容							
<p>協議会としての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用促進に向けた広報活動などを実施するとともに、管内の市町村や他地域における先進的な取組事例を共有し、効果的な取組について検討を進める。 将来に向けた持続的な運行体制を確保するため、広報活動をはじめとした運転手確保策の検討をバス事業者と連携して行う。 <p>国</p> <ul style="list-style-type: none"> 先行地域の事例の情報提供や整備等に必要な助言を行う。 <p>北海道</p> <ul style="list-style-type: none"> 振興局職員を対象としたノーカーデーを実施する。 ニーズに応じた公共交通マップ等作成に向けた検討を行う（再掲）。 バス事業者と連携したバスの乗り方教室を検討し実施する。 将来に向けた持続的な運行体制を確保するため、広報活動をはじめとした運転手確保策の検討をバス事業者と連携して行う。 <p>市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通マップや総合時刻表を検討し作成する。 バス事業者と連携したバスの乗り方教室を検討し実施する。 <p>交通事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> 時刻表を作成し、観光施設・公共施設等で配布する。 路線図や時刻表をホームページで公開する。 							

■道や市町村が実施するバスの乗り方教室への協力を行う。

3 スケジュール

R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
公共交通マップ等 作成・乗り方教室 ⇔		中間評価 ⇔		検討・協議 ⇔
先進的な 取組事例共有 ⇔	取組検討 ⇔	取組実施 ⇔		
運転手確保策検討 ⇔	取組検討 ⇔	取組実施 ⇔		

【施策④】 観光誘客による公共交通の活用				
目的等	<p>地域の観光資源と連携した公共交通利用促進、GTFS（公共交通機関の時刻表とその地理的情報に使用される共通形式を定義したもの）データ整備などによる来訪者が公共交通を利用しやすい環境の構築など、観光誘客と公共交通利用促進が一体となった取組を推進する。</p> <p style="text-align: right;"><目標④に対応></p>			
1 取組概要				
<p>来訪者が利用しやすい環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の観光施策と連携し、観光誘客と公共交通利用促進に取り組む。 ・住民及び観光客などの来訪者が、幹線交通・広域交通・生活圏交通を含め、スムーズな乗換ができるような環境の構築を推進する。 				
2 具体的な取組内容				
<p>協議会としての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■先進的な取組事例などの情報共有を図りながら、生活圏から広域的な交通までの利用をスムーズに行うことができる環境の構築に取り組む。 				
<p>国</p> <ul style="list-style-type: none"> ■先行地域の事例の情報提供や整備等に必要な助言を行う。 ■国の取組についての情報を提供する。 				
<p>北海道</p> <ul style="list-style-type: none"> ■先進的な取組事例を情報収集し、協議会へ提供する。 ■スムーズな乗換ができるような環境構築について検討する。 ■観光施策と連携した利用促進の取組について検討する。 ■自転車を直接車両に積み込むことができるサイクルトレインなど観光利用につながる取組について検討する。 				
<p>市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ■観光施策と連携した利用促進の取組について検討する。 				
<p>交通事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ■乗車人員など利用動向に係るデータを把握し協議会へ提供する。 ■GTFS データ整備など来訪者が公共交通を利用しやすい環境を構築する。 				
3 スケジュール				
R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
サイクルトレイン モニタツアー実施 		中間評価 		検討・協議 
先進的な 取組事例共有 	取組検討 	取組実施 		

4-3 広域交通の維持・確保の方針

本地域で目指す公共交通ネットワークについて、広域バス路線の現状や地域の課題を踏まえ、次のとおり広域交通の維持・確保の方針を設定する。

分類	都市間 【中心都市】	主な交通モード	役割	維持・確保の方針
中核都市・地域中心都市と周辺町村を結ぶ広域交通	釧路市～釧路町 【釧路市】	遠矢線【地域間幹線系統】 たんちょう線【地域間幹線系統】 南北線（系統1）【地域間幹線系統】 豊美線【地域間幹線系統】 イオン美原線【地域間幹線系統】 イオン線【地域間幹線系統】 別保線【広域生活交通路線】	通勤・通学・買い物・通院など、多様な目的で利用されており、地域住民の生活に欠かせない区間	地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統）等を活用し、利用促進策等を実施しながら、持続可能な移動手段を確保する。釧路市及び釧路町の計画と連携し、今後、必要に応じて運行形態の見直し等を検討する。
	釧路市～釧路町～厚岸町 【釧路市】	厚岸釧路線【地域間幹線系統】	通学を主に、通院・買い物・通勤など多様な目的で利用されており、地域住民の生活に欠かせない区間	地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統）を活用し、利用促進策等を実施しながら、持続可能な移動手段を確保する。釧路市、釧路町及び厚岸町の計画と連携し、今後、必要に応じて運行形態の見直し等を検討する。
	釧路市～釧路市（旧阿寒町） 【釧路市】	阿寒線【地域間幹線系統】	通学・通院など多様な目的で利用されており、地域住民の生活に欠かせない区間。観光目的利用も多い区間	地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統）を活用し、利用促進策等を実施しながら、持続可能な移動手段を確保する。釧路市の計画と連携し、今後、必要に応じて運行形態の見直し等を検討する。
	釧路市～鶴居村 【釧路市】	鶴居線【地域間幹線系統】	通学・通院・買い物など多様な目的で利用されており、地域住民の生活に欠かせない区間。観光目的利用も多い区間	地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統）を活用し、利用促進策等を実施しながら、持続可能な移動手段を確保する。釧路市及び鶴居村の計画と連携し、今後、必要に応じて運行形態の見直し等を検討する。

分類	都市間 【中心都市】	主な交通モード	役割	維持・確保の方針
	釧路市～白糠町～釧路市 (旧音別町) 【釧路市】	白糠線(系統1・系統2)【地域間幹線系統】	通学・通勤・通院・買物など、多様な目的で利用されており、地域住民の生活に欠かせない区間	地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統)を活用し、利用促進策等を実施しながら、持続可能な移動手段を確保する。釧路市及び白糠町の計画と連携し、今後、必要に応じて運行形態の見直し等を検討する。
	標茶町～別海町～中標津町～標津町 【中標津町】	標津西春別線【地域間幹線系統】	通学を主に、通勤などの目的で利用されており、地域住民の生活に欠かせない区間	地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統)を活用し、利用促進策等を実施しながら、持続可能な移動手段を確保する。関係町村と連携し、今後、必要に応じて運行形態の見直し等を検討する。
中核都市・地域中心都市間を結ぶ広域交通	根室市～別海町～中標津町 【根室市・中標津町】	中標津線【地域間幹線系統】 中標津空港線【地域間幹線系統】	通学・通院・通勤・観光、空港利用など、多様な目的で利用されており、地域住民の生活に欠かせない区間	地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統)を活用し、利用促進策等を実施しながら、持続可能な移動手段を確保する。住民等の利用実態やニーズを踏まえたダイヤの設定等、公共交通の最適化を図りながら、公共交通サービスを維持していく。
	釧路市～釧路町～標茶町～別海町～中標津町～標津町～羅臼町 【釧路市・中標津町】	釧路羅臼線【地域間幹線系統】	通院・通勤などの目的で利用されており、地域住民の生活に欠かせない区間。また、観光目的の利用も多い区間	地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統)を活用し、利用促進策等を実施しながら、持続可能な移動手段を確保する。住民等の利用実態やニーズを踏まえたダイヤの設定等、公共交通の最適化を図りながら、公共交通サービスを維持していく。

分類	都市間 【中心都市】	主な交通モード	役割	維持・確保の方針
	釧路市～釧路町～浜中町 ～根室市 【釧路市・根室市】	釧路線（根室線）【地域間幹線系統】	通院などの目的で利用されており、地域住民の生活に欠かせない区間。	地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統）を活用し、利用促進策等を実施しながら、持続可能な移動手段を確保する。住民等の利用実態やニーズを踏まえたダイヤの設定等、公共交通の最適化を図りながら、公共交通サービスを維持していく。

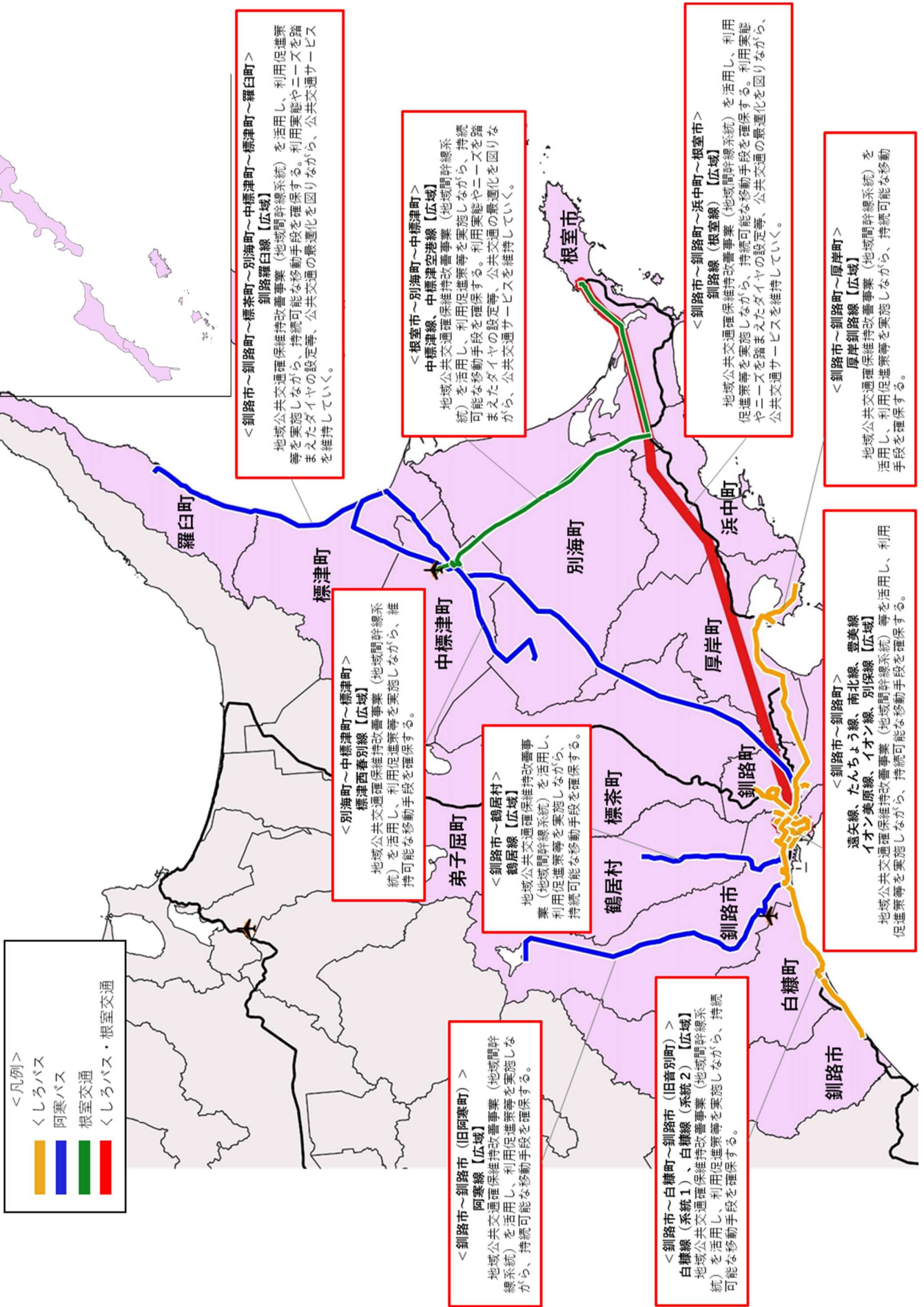


図 4-2 本地域の広域交通の維持・確保の方針